

各位

会社名 株式会社メタプラネット
 代表者名 代表執行役CEO サイモン・ゲロヴィッチ
 (スタンダードコード: 3350)
 問合せ先 IR部長 中川美貴
 電話番号 03-6772-3696

MPJPY (スポンサー付きレベル1 ADR (米国預託証券) プログラム) に係る 発行手数料無料期間の設定に関するお知らせ

当社は、2025年12月19日より開始したスポンサー付きレベル1 ADR (米国預託証券) プログラム (以下「本 ADR」といいます。) に関し、この度、発行手数料無料期間 (Free Issuance Period) を設定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本 ADR は、Deutsche Bank Trust Company Americas (以下「DBTCA」といいます。) を預託銀行とし、米国の OTC 市場においてティッカーシンボル「MPJPY」の下で取引されており、各 ADR は当社普通株式 1 株 (1 対 1) に対応しています。

発行手数料無料期間中は、従来預託銀行が徴収する ADR 発行手数料 (通常 1ADR あたり最大 0.05 米ドル) が、すべての投資家を対象に全額免除されます。対象は、MTPLF から ADR 形式 (MPJPY) への転換を希望する既存保有者および、OTC 市場において ADR 発行を伴う取引により MPJPY を取得する新規投資家です。

本 ADR の詳細につきましては、2025年12月19日付開示資料「スポンサー付き ADR (米国預託証券) プログラム設立に関するお知らせ」をご参照ください。

1. <発行手数料無料期間の概要>

(1) 無料対象期間	2026年4月13日から2026年6月12日
(2) 免除対象手数料	ADR 発行手数料
(3) 対象者	MTPLF を MPJPY へ転換する投資家、および MPJPY を新規または追加で購入する投資家
(4) 期間終了後	標準の ADR 発行手数料 (最大 0.05 米ドル/ADR) が適用
(5) 年間サービス料金	2026年および2027年においては、1ADR あたり年間 0.01 米ドル。 ADR 発行手数料無料期間の対象外となります。 詳細につきましては、後文の FAQ をご参照ください。
(6) 証券会社取扱手数料	各証券会社によって異なり、発行手数料無料期間とは無関係です。 詳細につきましては、ご利用の証券会社にご確認ください。

2. <本 ADR の概要>

本 ADR (MPJPY) は、既存の MTPLF と比較し、米国の投資家に対してより利便性の高い DTC 決済による円滑な投資手段を提供することを目的として設立されました。本 ADR の主な概要は以下のとおりです。

(1) ティッカーシンボル	MPJPY
(2) プログラム種別	スポンサー付きレベル1 米国預託証券 (ADR)
(3) 預託銀行	DBTCA
(4) 対応比率	1ADR = 当社普通株式 1 株
(5) 取引場所	米国 OTC 市場
(6) 決済	DTC (Depository Trust Company) : 米国標準の決済インフラ
(7) 開始日	2025年12月19日

(8) 取扱証券会社	Robinhood、Fidelity、Charles Schwab、Interactive Brokers 等
------------	---

3. 業績への影響

本 ADR プログラムおよび発行手数料無料期間の実施による、2026 年 12 月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、適時開示が必要と判断される事項が生じた場合には、東京証券取引所の規則に従い、速やかに開示いたします。

MPJPY（レベル 1 ADR）—よくあるご質問（Q&A）

1. MTPLF と MPJPY の相違

質問：MTPLF と MPJPY とはそれぞれ何ですか？メリット・デメリットを教えてください。

MTPLF とは、メタプラネットの普通株式を外国株式として米国の OTC 市場においてティッカー「MTPLF」の下で取引するものを指します。東京証券取引所に上場された株式と同じ経済的権利を有していますが、決済は JASDEC（日本の決済インフラ機関）に依存しており、一部の米国証券会社では取引・決済・流動性の面で制限が生じる場合があります。

MPJPY とは、DBTCA を預託銀行とするレベル 1 スポンサー米国預託証券（ADR）プログラムです。各 ADR はメタプラネット普通株式 1 株（1 対 1）に対応し、米国の OTC 市場において「MPJPY」の下で取引されます。ADR は DTC（米国標準の決済システム）を通じて決済され、主要な米国証券会社で取引可能であり、米ドル建て配当の受取および議決権行使の手続きも円滑に行うことができます。

主な相違点（一覧）：

	MTPLF	MPJPY
決済	JASDEC（日本）	DTC（米国）
証券会社アクセス	限定的；一部の米国証券会社では取引、移管、保管ができない場合がある	Robinhood（約 27 百万口座）を含む米国主要証券会社で取引可能
取引および保有コスト	取引コストは各証券会社により異なり、マーケットメーカーのカバレッジが限定的であるため、証券会社が課す手数料が相対的に高くなる可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ADR 発行手数料（新規発行された場合のみ、最大 0.05 米ドル/ADR） 年間サービス料金（2026-2027 年は 0.01 米ドル/ADR）あり。各暦年の基準日時点における ADR 保有残高に対して課金される。なお、本プログラムの進展に伴い、流動性の向上が期待される
配当／議決権	日本の保管振替機構を通じた手動処理が必要な場合がある	預託銀行を通じた米ドル建て配当受取および議決権行使の円滑な処理
メリット	既存保有者は手続き不要で保持可能；年間サービス料金なし	DTC 決済；主要証券会社対応；機関投資家向け預託インフラ、流動性拡大の見込み
デメリット	非標準の決済インフラ；一部証券会社での流動性およびアクセスの制限	年間サービス料金（0.01 米ドル/ADR、2026-2027 年）あり

METAPLANET

質問：MPJPY には年間サービス料金がありますが、MTPLF にはありません。MPJPY を保持する理由は？

MTPLF は ADR 特有の年間手数料は発生しないものの、日本の国内決済インフラ（JASDEC）に依拠しているため、米国の一部ブローカーにおいては取引可能性が限定されたり、取引条件の標準化が十分でない場合があります。

これに対し、MPJPY は米国標準の清算システムである DTC を通じて決済されており、Robinhood、Fidelity、Charles Schwab、Interactive Brokers などの主要プラットフォームに対応しています。DTC 決済により、一般的により効率的な取引執行が可能となり、市場参加者の裾野拡大にも寄与することが期待されます。

加えて、ADR 保有者は預託銀行を通じた米ドル建て配当受取および議決権行使のスムーズな処理の恩恵も受けられます。年間 1ADR あたり 0.01 米ドルで、MPJPY は優れたインフラ、アクセス性、長期的な流動性の向上を提供します。

2. MTPLF から MPJPY への転換

質問：現在 MTPLF を保有しており、MPJPY に転換したいのですが、主な手続きを教えてください。

転換の手続きは一般的に次のステップで進められます：

1. 証券会社（Fidelity、Charles Schwab、Interactive Brokers 等）に連絡し、MTPLF の MPJPY への転換を依頼。
2. 証券会社が預託銀行（DBTCA）に「ADR 発行」の指示を提出。
3. 証券会社は、JASDEC（証券保管振替機構）の決済システムを通じて、普通株式を DBTCA の日本におけるカストディアンである株式会社三菱 UFJ 銀行へ移管。MTPLF として保有されている株式を MPJPY（ADR）へ転換するため、証券会社に対し下記情報を提供。

カストディアン名	BIC コード	証券口座番号
株式会社三菱 UFJ 銀行	BOTKJPJTSAD	0100830100

4. DBTCA が ADR を発行し、DTC 経由で証券会社の口座に交付。
5. 証券会社の口座に MPJPY の保有残高が反映される。

注：転換の取り扱い可否、手数料、処理期間は証券会社により異なる場合があります。詳細については、各証券会社に直接お問い合わせください。

質問：MTPLF は今後も引き続き存在しますか？上場廃止の計画はありますか？

はい、MTPLF は今後も米国 OTC 市場において引き続き取引可能です。当社として、現時点で MTPLF を廃止または上場廃止する計画はありません。投資家はご自身の判断により MTPLF を保持するか、MPJPY に転換するかを選択できます。もっとも、当社としては、預託機関による制度的な枠組み、幅広い証券会社対応、および長期的な流動性向上の可能性を踏まえ、米国の投資家向けの主要な投資形態として MPJPY を推奨しております。当社の方針は、将来の市場環境、規制動向および資本市場戦略等に応じて変更される可能性があります。最新情報は当社の公式 IR 情報をご確認下さい。

3. 新規投資家の方へ：MPJPY の購入方法

質問：現在 MTPLF も MPJPY も保有していませんが、MPJPY を購入したいと思っています。どのように進めればよいですか？

MPJPY は米国の主要証券会社で購入可能です。一般的な手続きは以下のとおりです：

1. 米国の証券口座（Robinhood、Fidelity、Charles Schwab、Interactive Brokers 等）をお持ちでない方は、まず口座を開設。
2. 証券口座内でティッカー「MPJPY」を検索する。
3. 希望の数量・価格で買い注文を入れる（米国上場証券と同様の操作）。
4. 注文が実行されると、MPJPY が証券口座に記録される。

注：MPJPY は米国の OTC 市場で取引されています。注文前に証券会社が OTC 証券の取引に対応していることをご確認ください。

4. ADR の手数料およびコスト

(1) ADR に係る手数料

(1-A) ADR 発行手数料

60 日間の発行手数料無料期間終了後は、DBTCA により、1ADR あたり最大 0.05 米ドルの ADR 発行手数料が課されます。現在の手数料水準は 1ADR あたり約 0.03 米ドルですが、将来的に最大 0.05 米ドルまで変動する可能性があります。

なお、発行手数料無料期間終了後において、当社の普通株式（F シェア形式（MTPLF）または日本株式（3350.T））を ADR（MPJPY）へ転換する場合に、本発行手数料が適用されます。一方、米国の証券会社またはマーケットメーカーが OTC 市場において、既存の ADR との直接マッチングにより売買が成立した場合（すなわち、普通株式から ADR への転換を伴わない場合）には、本発行手数料は適用されません。

(1-B) 年間サービス手数料

年間サービス手数料は、預託銀行である DBTCA により、原則として各暦年に 1 回、当該年に設定される基準日（Record Date）時点における ADR 保有残高に基づき課されます。

2026 年および 2027 年の年間サービス手数料は、1ADR あたり年間 0.01 米ドルで固定されています。2028 年以降の手数料については、別途預託銀行又は当社よりお知らせいたします。

(1-C) その他の ADR 関連手数料（該当する場合）

ADR 配当処理手数料

当社が普通株式に対して配当を実施し、かつ ADR 保有者が配当基準日時点で ADR を保有している場合（すなわち、当該 ADR 保有に基づき配当を受領する権利を有する場合）、預託銀行である DBTCA により ADR 配当処理手数料が課されます。なお、当社は普通株式に対する配当を実施しておりません。

ADR キャンセル手数料

ADR 保有者が ADR の取消（キャンセル）を行い、当社普通株式（日本の JASDEC 決済システムで管理）へ転換する場合（当該普通株式を JASDEC で保有する、または東京証券取引所で売却する場合を含む）、預託銀行である DBTCA により ADR キャンセル手数料が課されます。

ADR 手数料の種類に関する詳細については、SEC ウェブサイトに掲載されている預託契約（Deposit Agreement）をご参照ください。

sec.gov/Archives/edgar/data/1471515/000095012725000132/deposit_agreement.htm

(2) 証券会社による手数料・コミッション

投資家が保有する F シェア (MTPLF) を ADR (MPJPY) へ転換する際、または ADR の売買注文を執行する際に、証券会社が処理手数料または売買手数料を課す場合があります。これらの手数料は当社または DBTCA によるものではなく、各証券会社により設定されるため、内容や水準は証券会社ごとに異なります。詳細につきましては、ご利用の証券会社へお問い合わせください。

質問：MTPLF を MPJPY に転換する場合の ADR 発行手数料について教えてください。

通常、MTPLF から MPJPY への転換には預託銀行が徴収する 1ADR あたり最大 0.05 米ドルの ADR 発行手数料がかかります。ただし、発行手数料無料期間中は、すべての投資家を対象にこの手数料が免除されます。無料対象期間は、2026 年 4 月 13 日から 2026 年 6 月 12 日まで (両日含む) です。

質問：現在 MTPLF も MPJPY も保有していませんが、MPJPY を購入予定です。発行手数料無料期間中、ADR 発行手数料はかかりますか？

いいえ。発行手数料無料期間中は、MTPLF からの転換か市場内新規購入かを問わず、すべての投資家に対して ADR 発行手数料は免除されます。

質問：MPJPY に適用される ADR 年間サービス料金について教えてください。

MPJPY には、預託銀行 (DBTCA) により ADR 管理サービスの対価とし ADR 年間サービス料金が課されます。年間サービス料金は 2026 年および 2027 年については 1ADR あたり年間 0.01 米ドルで固定されています。この料金は通常、各証券会社が保有者の口座から自動的に引き落とされます。なお、2028 年以降に適用される料金は別途お知らせいたします。

質問：MTPLF から MPJPY に転換する際に他に考慮すべきコストはありますか？

お使いの証券会社は、MTPLF から MPJPY への転換処理に対する手数料を請求する場合があります。詳細は各証券会社に直接お問い合わせください。

5. なぜ今なのか？ (発行手数料無料期間と Robinhood)

質問：発行手数料無料期間とは何ですか？なぜ重要なのですか？

当社と DBTCA は、一回限りの 60 日間のキャンペーン期間を設け、すべての投資家を対象に ADR 発行手数料 (通常 1ADR あたり最大 0.05 米ドル) を免除することで合意しました。即ち、MTPLF から MPJPY へ転換する既存保有者と MPJPY を新規購入する投資家の双方とも、ADR 発行手数料がゼロとなります。現時点で再実施の予定はありません。60 日間の期間終了後は、以後のすべての ADR 発行に標準の ADR 発行手数料が適用されます。投資家の皆様におかれましては、本期間限定の機会として、ADR 発行手数料の負担なく ADR 形式への転換をご検討いただくことを推奨いたします。

質問：MPJPY は Robinhood のような証券会社で取引できますか？

MPJPY は Robinhood プラットフォームでの取引が可能になりました。Robinhood は米国における主要なリテール向け証券会社であり、約 2,700 万口座と、プラットフォーム資産約 3,200 億米ドル以上を有しています (公表ベース)。MPJPY の Robinhood への対応により、米国の個人投資家層に対する当社の認知度およびアクセス性が向上し、今後の流動性の深化にも寄与することが期待されます。また、本無料期間とあわせて、既存の MTPLF 保有者にとっては MPJPY への転換を行う好機であり、必要に応じて Robinhood またはその他対応証券会社へ保有資産を移管することも可能です。

質問：発行手数料無料期間と Robinhood 対応の組み合わせは、投資家にとってどのような意味がありますか？

この 2 つが重なることで、当社の米国投資家にとって独自の機会が生まれます。既存の MTPLF 保有者は ADR

METAPLANET

発行手数料無料で ADR に転換できます。また、新規投資家は、主要な米国証券プラットフォームを通じて MPJPY にアクセスすることができます（証券会社により手数料が発生する場合があります）。

今後、対応証券会社の拡大および取引量の増加に伴い、スプレッドの縮小、価格発見機能の向上、ならびに流通市場における流動性の向上が期待されます。これらの効果は、長期的にはすべての ADR 保有者に利益をもたらす可能性があります。

免責事項

本お知らせおよび添付の Q&A は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、いかなる法的、財務的または投資判断に関する助言を構成するものではありません。

以 上